

令和3年10月24日執行 身延町議会議員一般選挙

選挙公営（公費負担）

記入例

身延町選挙管理委員会

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 目次..... | 1 |
| I 契約書記載例..... | 3 |
| 選挙運動用自動車運送契約書(記入例) | 4 |
| 選挙運動用自動車賃貸借契約書(記入例) | 5 |
| 選挙運動用自動車燃料供給契約書(記入例) | 6 |
| 選挙運動用自動車運転契約書(記入例) | 7 |
| 選挙運動用ビラ作成契約書(記入例) | 8 |
| 選挙運動用ポスター作成契約書(記入例) | 10 |
| II 各種届出書等記載例..... | 12 |
| 選挙運動用自動車の使用の契約届出書(記入例)※ハイヤー方式 | 13 |
| 選挙運動用自動車の使用の契約届出書(記入例)※個別契約方式 | 14 |
| 選挙運動用ビラ作成契約届出書(記入例) | 15 |
| 選挙運動用ポスター作成契約届出書(記入例) | 16 |
| 選挙運動用自動車燃料代確認申請書(記入例) | 17 |
| 選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書(記入例) | 18 |
| 選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書(記入例) | 19 |
| 選挙運動用自動車燃料代確認書(記入例) | 20 |
| 選挙運動用ビラ作成枚数確認書(記入例) | 21 |
| 選挙運動用ポスター作成枚数確認書(記入例) | 22 |
| 選挙運動用自動車使用証明書(自動車)(記入例)※ハイヤー方式..... | 23 |
| 選挙運動用自動車使用証明書(自動車)(記入例)※個別契約方式..... | 24 |
| 選挙運動用自動車使用証明書(燃料)(記入例)※個別契約方式..... | 25 |
| 選挙運動用自動車使用証明書(運転手)(記入例)※個別契約方式..... | 26 |
| 選挙運動用ビラ作成証明書(記入例) | 27 |
| 選挙運動用ポスター作成証明書(記入例) | 28 |
| 請求書(選挙運動用自動車の使用)※ハイヤー方式 | 29 |
| 請求内訳書(記入例)※ハイヤー方式..... | 30 |
| 請求書(選挙運動用自動車の使用)※自動車の借入れ..... | 31 |
| 請求内訳書(記入例)※自動車の借入れ | 32 |
| 請求書(選挙運動用自動車の使用)※燃料の提供..... | 33 |
| 請求内訳書(記入例)※燃料の提供..... | 34 |
| 請求書(選挙運動用自動車の使用)※運転手の雇用 | 35 |
| 請求内訳書(記入例)※運転手の雇用 | 36 |
| 請求書(選挙運動用ビラの作成) | 37 |

| | |
|----------------------------|----|
| 請求内訳書(記入例)※選挙運動用ビラ | 38 |
| 請求書(選挙運動用ポスターの作成) | 39 |
| 請求内訳書(記入例)※選挙運動用ポスター | 40 |

I 契約書記入例

公費負担の適用を受けようとする候補者は、各業者等と必ず有償契約を締結する必要がありますので、契約の際は次ページ以降の例を参考にしてください。

ただし、この例に限るものではなく、もうし請書等でも構いませんが、契約の内容「契約の当事者、契約対象、仕様又は規格、契約期間、金額など」と当事者の意思「候補者の申込意思、業者等の承諾意思」が明らかにされている必要があります。

割印

捨印

捨印

収入
印紙

選挙運動用自動車運送契約書(記入例)
(ハイヤー方式)

割印

甲(候補者氏名) 身延 太郎 と乙(業者等氏名又は名称) 株式会社 ○○交通 とは、令和3年10月24日執行(予定)の身延町議会議員一般選挙の選挙運動のために使用する公職選挙法第141条第1項の自動車の運送について、次のとおり契約を締結する。

- 乙は、甲に対して、次に掲げる自動車の運送を引き受け、甲は、これに対して代金を支払う。ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により身延町に帰属することとならない場合には、身延町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の定める手続により、甲が乙に支払うべき金額のうち、同条例の定める金額を身延町長に請求する。
 - 車種 トヨタ ハイエース
 - 登録番号(車両番号) 山梨300 み2111
- 自動車の運送期間は、令和3年10月19日から令和3年10月24日までとする。
- 自動車の運送金額は次のとおりとする。
 - 1日当たりの金額 49,500 円 (ただし、1日目は、55,000 円)
 - 契約金額 253,000 円 (うち消費税額 23,000 円)
- この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ、別に決定する。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管する。

令和 3年10月12日

甲 住所 山梨県南巨摩郡身延町 ○○ △△ 番地
(候補者)

氏名 身延 太郎 (印)

乙 住所 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地
(業者等)

氏名 株式会社 ○○交通 (印)

(代表者氏名) 代表取締役 ○○ ○○ (印)

備考

- 公費負担の対象となる自動車の運送期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において運送する期間とすること。したがって、例えば、立候補の届出前から運送をしても、立候補の届出の日の前日までに係る運送については、公費負担の対象にならないこと。
- 乙が身延町長に対して請求する場合、請求書には、この契約書に記載された住所、氏名等を記載すること。
- 乙が法人の場合は、代表者印を押印すること。
- 乙は、道路運送法第3条第1号ハに該当するものであること。



選挙運動用自動車賃貸借契約書(記入例)
(自動車の借入れ)

甲(候補者氏名) 身延 太郎 と乙(業者等氏名又は名称) 株式会社 ○○レンタカー とは、令和3年10月24日執行(予定)の身延町議会議員一般選挙の選挙運動のために使用する公職選挙法第141条第1項の自動車の賃貸借について、次のとおり契約を締結する。

1 乙は、甲に対して、次に掲げる自動車を貸し付け、甲は、これに対して賃料を支払う。ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により身延町に帰属することとならない場合には、身延町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の定める手続により、甲が乙に支払うべき金額のうち、同条例の定める金額を身延町長に請求する。

(1) 車 種 ニッサン キャラバン

(2) 登録番号(車両番号) 山梨500 み4800

2 自動車の賃貸借期間は、令和3年10月19日から令和3年10月24日までとする。

3 自動車の賃貸借料は、次のとおりとする。

(1) 1日当たりの金額 14,300 円 (ただし、1日目は、14,300 円)

(2) 契 約 金 額 71,500 円 (うち消費税額 6,500 円)

4 この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ、別に決定する。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管する。

令和 3年10月12日

甲 住所 山梨県南巨摩郡身延町 ○○ △△ 番地
(候補者)

氏名 身延 太郎 (印)

乙 住所 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地
(業者等)

氏名 株式会社 ○○レンタカー (印)

(代表者氏名) 代表取締役 ◎◎ ◎◎ (印)

備 考

1 公費負担の対象となる自動車の賃貸借期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において賃貸借する期間とすること。したがって、例えば、立候補の届出前から賃貸借していても、立候補の届出の日の前日までに係る賃貸借については、公費負担の対象にならないこと。

2 乙が身延町長に対して請求する場合、請求書には、この契約書に記載された住所、氏名等を記載すること。

3 乙が法人の場合は、代表者印を押印すること。



選挙運動用自動車燃料供給契約書(記入例)
(燃料の供給)

甲(候補者氏名) 身延 太郎 と乙(業者等氏名又は名称) 株式会社 ○○石油 とは、令和3年10月24日執行(予定)の身延町議会議員一般選挙の選挙運動のために使用する公職選挙法第141条第1項の自動車の燃料の供給について、次のとおり契約を締結する。

1 乙は、甲に対して、次に掲げる期間、自動車の燃料を供給し、甲は、これに対して代金を支払う。ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により身延町に帰属することとならない場合には、身延町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の定める手続により、甲が乙に支払うべき金額のうち、同条例の定める金額を身延町長に請求する。

(1) 供給期間 令和3年10月19日から令和3年10月24日まで

(2) 燃料の種類 レギュラー

(3) 供給を受ける自動車の登録番号(車両番号) 山梨500 み4800

2 売買代金は、次のとおりとする。

1ℓ当たりの金額 145 円(諸税込み)

ただし、総供給量 250 ℓ、総額 36,250 円の範囲内

3 この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ、別に決定する。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管する。

令和 3年10月12日

甲 住所 山梨県南巨摩郡身延町 ○○ △△ 番地
(候補者)

氏名 身延 太郎 ①

乙 住所 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地
(業者等)

氏名 株式会社 ○○石油 ②

(代表者氏名) 代表取締役 ◎◎ ◎◎ ③

備考

1 燃料の供給期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において供給する期間とすること。

2 乙が身延町長に対して請求する場合、請求書には、この契約書に記載された住所、氏名等を記載すること。

3 乙が法人の場合は、代表者印を押印すること。



選挙運動用自動車運転契約書(記入例)
(運転手の雇用)

甲(候補者氏名) 身延 太郎 と乙(運転手氏名) 甲斐 次郎 とは、令和3年10月24日執行(予定)の身延町議会議員一般選挙の選挙運動のために使用する公職選挙法第141条第1項の自動車の運転について、次のとおり契約を締結する。

- 1 甲は、乙を選挙運動用自動車の運転手として雇用し、その報酬を支払う。ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により身延町に帰属することとならない場合には、身延町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の定める手続により、甲が乙に支払うべき金額のうち、同条例の定める金額を身延町長に請求する。
- 2 運転手の雇用期間は、令和3年10月19日から令和3年10月24日までとする。
- 3 報酬の額は、次のとおりとする。
 - (1) 1日当たりの金額 12,500 円
 - (2) 契約金額 62,500 円
- 4 この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ、別に決定する。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管する。

令和 3年10月12日

| | | | |
|------------|----|----------------------------|-----|
| 甲 (候補者) | 住所 | <u>山梨県南巨摩郡身延町 ○○ △△ 番地</u> | |
| | 氏名 | <u>身延 太郎</u> | (印) |
| 乙 (運転手) | 住所 | <u>山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地</u> | |
| | 氏名 | <u>甲斐 次郎</u> | (印) |

備考

- 1 運転手の雇用期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において雇用する期間とすること。したがって、立候補の届出前から雇用していても、契約書にはその期間を含めないこと。
- 2 乙が身延町長に対して請求する場合、請求書には、この契約書に記載された住所、氏名等を記載すること。

割印

捨印

捨印

収入
印紙

割印

選挙運動用ビラ作成契約書(記入例)

甲(候補者氏名) 身延 太郎 と乙(業者等氏名又は名称) 株式会社 ○○印刷 とは、令和3年10月24日執行(予定)の身延町議会議員一般選挙の選挙運動のために使用する公職選挙法第142条第1項第3号のビラの作成について、次のとおり契約を締結する。

1 甲は、乙に対して次に掲げるビラを発注し、乙はこれを請け負う。

(1) 規格 縦29.7 cm×横21.0 cm (A4版)

(2) 枚数 2,000 枚

(3) 納期限 令和3年10月19日

2 請負代金は、次のとおりとする。

(1) 1枚当たりの金額 7.5 円 (税込)

(2) 契約金額 15,000 円 (うち消費税額 1,500 円)

なお、作成費用の明細は別紙のとおり。

3 乙は、納期限までにビラを作成し、甲に引き渡さなければならない。

4 甲は、前項の規定によるビラの引渡しがあった後、乙に対して第2項(2)の代金を支払う。ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により身延町に帰属することとならない場合には、身延町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の定める手続により、甲が乙に支払うべき金額のうち、同条例の定める金額を身延町長に請求する。

5 この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ、別に決定する。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管する。

令和 3年10月12日

甲 住所 山梨県南巨摩郡身延町 ○○ △△ 番地
(候補者)

氏名 身延 太郎 ⑩

乙 住所 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地
(業者等)

氏名 株式会社 ○○印刷 ⑩

(代表者氏名) 代表取締役 ○○ ○○ ⑩

備考

1 乙が身延町長に対して請求する場合、請求書には、この契約書に記載された住所、氏名等を記載すること。

2 乙が法人の場合は、代表者印を押印すること。

選挙運動用ビラ作成費用明細書(選挙運動の公費負担用)(記入例)

令和3年10月24日執行(予定)の身延町議会議員一般選挙

| | |
|-------|-------|
| 候補者氏名 | 身延 太郎 |
|-------|-------|

(単位:円)

| 項目 | 仕様・内容等 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
|--------|-----------------------|--------|---------|--------|----|
| 写真撮影費 | | | | | |
| 企画費 | | | | | |
| 材料費 | | | | | |
| 印刷・加工費 | 縦29.7cm×横21.0cm (A4版) | 2,000枚 | 7.5(税込) | 15,000 | |
| 管理費 | | | | | |
| 小計 | | | | 15,000 | |
| うち消費税 | | | | 1,500 | |
| 合計 | | | | 15,000 | |

令和 3年10月12日

(ビラ作成業者) 住所 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地

氏名 株式会社 ○○印刷



(代表者氏名) 代表取締役 ◎◎ ◎◎



備考

- この様式によりがたいものにあつては、この様式に準じて作成することができます。

割印

捨印

捨印

収入
印紙

割印

選挙運動用ポスター作成契約書(記入例)

甲(候補者氏名) 身延 太郎 と乙(業者等氏名又は名称) 株式会社 ○○印刷 とは、令和3年10月24日執行(予定)の身延町議会議員一般選挙の選挙運動のために使用する公職選挙法第143条第1項第5号のポスターの作成について、次のとおり契約を締結する。

1 甲は、乙に対して次に掲げるポスターを発注し、乙はこれを請け負う。

(1) 規格 縦42.0 cm×横30.0 cm

(2) 枚数 200 枚

(3) 納期限 令和3年10月19日

2 請負代金は、次のとおりとする。

(1) 1枚当たりの金額 2,500 円(税込)

(2) 契約金額 500,000 円(うち消費税額 50,000 円)

なお、作成費用の明細は別紙のとおり。

3 乙は、納期限までにポスターを作成し、甲に引き渡さなければならない。

4 甲は、前項の規定によるポスターの引渡しがあった後、乙に対して第2項(2)の代金を支払う。ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により身延町に帰属することとならない場合には、身延町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例により、甲が乙に支払うべき金額のうち、同条例の定める金額を身延町長に請求する。

5 この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ、別に決定する。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ1通を保管する。

令和 3年10月12日

甲 住所 山梨県南巨摩郡身延町 ○○ △△ 番地
(候補者)

氏名 身延 太郎 (印)

乙 住所 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地
(業者等)

氏名 株式会社 ○○印刷 (印)

(代表者氏名) 代表取締役 ○○ ○○ (印)

備考

1 乙が身延町長に対して請求する場合、請求書には、この契約書に記載された住所、氏名等を記載すること。

2 乙が法人の場合は、代表者印を押印すること。

選挙運動用ポスター作成費用明細書(選挙運動の公費負担用) (記入例)

令和3年10月24日執行(予定)の身延町議会議員一般選挙

| | |
|-------|-------|
| 候補者氏名 | 身延 太郎 |
|-------|-------|

(単位:円)

| 項目 | 仕様・内容等 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
|--------|-----------------|------|---------------|---------|----|
| 写真撮影費 | | | | | |
| 企画費 | | | | | |
| 材料費 | | | | | |
| 印刷・加工費 | 縦42.0cm×横30.0cm | 200枚 | 2,500 (税込) | 500,000 | |
| 管理費 | | | | | |
| 小計 | | | | 500,000 | |
| うち消費税 | | | | 50,000 | |
| 合計 | | | | 500,000 | |

令和 3年10月12日

(ポスター作成業者) 住所 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地

氏名 株式会社 ○○印刷 印

(代表者氏名) 代表取締役 ◎◎ ◎◎ 印

備考

- この様式によりがたいものにあつては、この様式に準じて作成することができます。

II 各種届出書等記入例

公費負担の適用を受けようとする候補者は、関係する各種届出書等を作成・提出する必要がありますので、作成の際は次ページ以降の例を参考にしてください。

令和 3年10月19日

選挙運動用自動車の使用の契約届出書(記入例)※ハイヤー方式

身延町選挙管理委員会委員長 様

令和3年10月24日執行

身延町議会議員一般選挙

候補者氏名(※戸籍名) 身延 太郎

印

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |
|----------------|-------------------------------------------------|---------------------------|----------|----|
| | | 運送契約期間 | 運送契約金額 | |
| 令和3年 10月12日 | 株式会社 OO交通 代表取締役 OO OO 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地 | 令和3年 10月19日～ 10月24日 | 253,000円 | |
| | | | | |

2 1に掲げる場合以外の場合

| 項目 区分 | 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |
|----------|-------|-------------------------------------|-------|------|----|
| | | | 借入期間等 | 契約金額 | |
| 自動車の借入れ | 年 月 日 | | | 円 | |
| | | | | | |
| 燃料代 | | | | | |
| | | | | | |
| 運転手の雇用 | | | | | |
| | | | | | |

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記入してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)

令和 3年 10月 19日

選挙運動用自動車の使用の契約届出書(記入例)※個別契約方式

身延町選挙管理委員会委員長 様

令和3年10月24日執行

身延町議会議員一般選挙

候補者氏名(※戸籍名) 身延 太郎

印

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |
|-------|-------------------------------------|--------|--------|----|
| | | 運送契約期間 | 運送契約金額 | |
| 年 月 日 | | | 円 | |

2 1に掲げる場合以外の場合

| 項目 区分 | 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |
|----------|----------------|--------------------------------------------------------|---------------------------|---------|----|
| | | | 借入期間等 | 契約金額 | |
| 自動車の借入れ | 令和3年 10月12日 | 株式会社 ○○レンタカー 代表取締役 ◎◎ ◎◎ 山梨県南巨摩郡身延町 □ □ ☆☆ 番地 | 令和3年 10月19日～ 10月24日 | 71,500円 | |
| 燃料代 | 令和3年 10月12日 | 株式会社 ○○石油 代表取締役 ◎◎ ◎◎ 山梨県南巨摩郡身延町 □ □ ☆☆ 番地 | 令和3年 10月19日～ 10月24日 | 36,250円 | |
| 運転手の雇用 | 令和3年 10月12日 | 甲斐 次郎 山梨県南巨摩郡身延町 □ □ ☆☆ 番地 | 令和3年 10月19日～ 10月24日 | 62,500円 | |

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を記入してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）

令和 3年10月19日

選挙運動用ビラ作成契約届出書(記入例)

身延町選挙管理委員会委員長 様

令和3年10月24日執行

身延町議会議員一般選挙

候補者氏名（※戸籍名）身延 太郎

㊞

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |
|----------------|-------------------------------------------------|--------|---------|----|
| | | 作成契約枚数 | 作成契約金額 | |
| 令和3年 10月12日 | 株式会社 ○○印刷 代表取締役 ○○ ○○ 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地 | 2,000枚 | 15,000円 | |
| | | | | |
| | | | | |

備考

契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

令和 3年 10月 19日

選挙運動用ポスター作成契約届出書(記入例)

身延町選挙管理委員会委員長 様

令和3年10月24日執行

身延町議会議員一般選挙

候補者氏名（※戸籍名）身延 太郎

㊞

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法事にあつてはその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |
|----------------|-------------------------------------------------|--------|----------|----|
| | | 作成契約枚数 | 作成契約金額 | |
| 令和3年 10月12日 | 株式会社 ○○印刷 代表取締役 ○○ ○○ 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地 | 200枚 | 500,000円 | |
| | | | | |
| | | | | |

備考

契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

令和 3年10月25日

選挙運動用自動車燃料代確認申請書(記入例)

身延町選挙管理委員会委員長 様

令和3年10月24日執行

身延町議会議員一般選挙

候補者氏名（※戸籍名）身延 太郎 ㊟

次の選挙運動用自動車燃料代につき、身延町議会議員及び身延町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

- 1 契約年月日 令和 3 年 10 月 12 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
 氏名（名称） 株式会社 ○○石油
 住所 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地
 代表者氏名（※法人の場合） 代表取締役 ◎◎ ◎◎

- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
 山梨500 み4800

- 4 確認申請金額 36,250 円 限度額 7,560円×5日分=37,800円

| 区 分 | 購 入 金 額 | 左のうち確認済み 又は確認申請金額 |
|----------------|----------|----------------------|
| 前回までの累積金額 (a) | 円 | 円 |
| 今回の購入金額 (b) | 36,250 円 | 36,250 円 |
| 燃料代計 (a) + (b) | 36,250 円 | 36,250 円 |
| 備 考 | | |

備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から身延町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。

投票日翌日以降の日付を記入

令和 3年 10月 25日

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書(記入例)

身延町選挙管理委員会委員長 様

令和3年10月24日執行

身延町議会議員一般選挙

候補者氏名（※戸籍名）身延 太郎 印

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、身延町議会議員及び身延町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和 3 年 10 月 12 日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

氏名（名称） 株式会社 ○○印刷

住所 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地

代表者氏名（※法人の場合） 代表取締役 ○○ ○○

限度枚数 町長選：5,000枚

町議選：1,600名

3 確認申請枚数 2,000 枚

| 区 分 | 作 成 枚 数 | 左のうち確認済み 又は確認申請枚数 |
|---------------|---------|----------------------|
| 前回までの累積枚数 (a) | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数 (b) | 2,000 枚 | 1,600 枚 |
| 枚数計 (a) + (b) | 2,000 枚 | 1,600 枚 |
| 備 考 | | |

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から身延町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

令和 3年10月25日

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書(記入例)

身延町選挙管理委員会委員長 様

令和3年10月24日執行

身延町議会議員一般選挙

候補者氏名(※戸籍名) 身延 太郎 印

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、身延町議会議員及び身延町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和 3 年 10 月 12 日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

氏名(名称) 株式会社 ○○石油

住所 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地

代表者氏名(※法人の場合) 代表取締役 ◎◎ ◎◎

限度枚数 152枚数
ポスター掲示場数(152箇所)

3 確認申請枚数 200 枚

| 区 分 | 作 成 枚 数 | 左のうち確認済み 又は確認申請枚数 |
|--------------|---------|----------------------|
| 前回までの累積枚数(a) | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数(b) | 200 枚 | 152 枚 |
| 枚数計(a) + (b) | 200 枚 | 152 枚 |
| 備 考 | | |

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から身延町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

選挙運動用自動車燃料代確認書(記入例)

身延町選挙管理委員会

委員長 佐野 和雄 印

身延町議会議員及び身延町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

- 1 令和3年10月24日執行 身延町議会議員一般選挙

- 2 候補者の氏名（※戸籍名）
身延 太郎

- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
山梨500 み4800

- 4 確認金額 36,250 円

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物を没収された場合には、燃料供給業者は、町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ビラ作成枚数確認書(記入例)

身延町選挙管理委員会

委員長 佐野 和雄

印

身延町議会議員及び身延町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

- 1 令和 3 年 1 0 月 2 4 日執行 身延町議会議員一般選挙

- 2 候補者の氏名 (※戸籍名)
身延 太郎

- 3 確認枚数 1, 6 0 0 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物を没収された場合には、ビラ作成業者は、町に支払を請求することはできません。

選挙運動用ポスター作成枚数確認書(記入例)

身延町選挙管理委員会

委員長 佐野 和雄

印

身延町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

- 1 令和3年10月24日執行 身延町議会議員一般選挙

- 2 候補者の氏名（※戸籍名）
身延 太郎

- 3 確認枚数 152 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物を没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。

投票日以降の日付を記入

令和 3 年 10 月 24 日

選挙運動用自動車使用証明書 (自動車) (記入例) ※ハイヤー方式

令和 3 年 10 月 24 日執行

身延町議会議員一般選挙

候補者氏名 (※戸籍名) 身延 太郎

印

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

| | | | | |
|------------------------------------------------|------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------|
| 運送等契約区分 (該当する方の番号に ○をしてください。) | ① | 一般乗用旅客自動車運送 事業者との運送契約による 場合 | 2 | 左に掲げる場合 以外の場合 |
| 運送事業者等の氏名又は名称及び住所並び に法人にあってはその代表者の氏名 | | 株式会社 ○○交通 代表取締役 ○○ ○○ 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地 | | |
| 車種及び自動車登録番号 又は車両番号 | 運送等年月日 | 運送等金額 | 備考 | |
| 山梨 300 み 2111 | 令和 3 年 10 月 19 日 | 55,000 円 | 契約等による金額 を記入 (町の公費 負担限度額を超え ている分は候補者 負担) | |
| 山梨 300 み 2111 | 令和 3 年 10 月 20 日 | 49,500 円 | | |
| 山梨 300 み 2111 | 令和 3 年 10 月 21 日 | 49,500 円 | | |
| 山梨 300 み 2111 | 令和 3 年 10 月 22 日 | 49,500 円 | | |
| 山梨 300 み 2111 | 令和 3 年 10 月 23 日 | 49,500 円 | | |
| 告示日から投票日の前日までの 5 日間を記入 (ただし、無投票の場合は告示日のみ記入) | | | | |
| 「同上」や「〃」等の省略記載不可 | | | | |

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が町に支払を請求するときは、この証明書に請求書を添付してください。
- この証明書を発行した候補者については供託物が没収された場合には、運送事業者等は、町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日当たり次の金額までです。
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
(2) (1) 以外の場合 15,800 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約 (「運送等契約区分」欄の 1) とそれ以外の契約 (「運送等契約区分」欄の 2) とのいずれも締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定した一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるには候補者の指定する 1 台に限られていますので、その指定した 1 台のみについて記載してください。
- 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者のした選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、町に支払を請求することはできません。

投票日以降の日付を記入

令和 3 年 10 月 24 日

選挙運動用自動車使用証明書 (自動車) (記入例) ※個別契約方式

令和 3 年 10 月 24 日執行

身延町議会議員一般選挙

候補者氏名 (※戸籍名) 身延 太郎

㊞

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

| | | | | |
|------------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------|
| 運送等契約区分 (該当する方の番号に ○をしてください。) | 1 | 一般乗用旅客自動車運送 事業者との運送契約による 場合 | ② | 左に掲げる場合 以外の場合 |
| 運送事業者等の氏名又は名称及び住所並び に法人にあってはその代表者の氏名 | | 株式会社 ○○レンタカー 代表取締役 ○○ ○○ 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地 | | |
| 車種及び自動車登録番号 又は車両番号 | 運送等年月日 | 運送等金額 | 備考 | |
| 山梨 500 み 4800 | 令和 3 年 10 月 19 日 | 14,300 円 | 契約等による金額 を記入 (町の公費 負担限度額を超え ている分は候補者 負担) | |
| 山梨 500 み 4800 | 令和 3 年 10 月 20 日 | 14,300 円 | | |
| 山梨 500 み 4800 | 令和 3 年 10 月 21 日 | 14,300 円 | | |
| 山梨 500 み 4800 | 令和 3 年 10 月 22 日 | 14,300 円 | | |
| 山梨 500 み 4800 | 令和 3 年 10 月 23 日 | 14,300 円 | | |
| 告示日から投票日の前日までの 5 日間を記入 (ただし、無投票の場合は告示日のみ記入) | | | | |
| 「同上」や「〃」等の省略記載不可 | | | | |

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が町に支払を請求するときは、この証明書に請求書を添付してください。
- この証明書を発行した候補者については供託物が没収された場合には、運送事業者等は、町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日当たり次の金額までです。
(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
(2) (1) 以外の場合 15,800 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約 (「運送等契約区分」欄の 1) とそれ以外の契約 (「運送等契約区分」欄の 2) とのいずれも締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定した一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送業者との運送契約又はそれ以外の契約により 2 台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるには候補者の指定する 1 台に限られていますので、その指定した 1 台のみについて記載してください。
- 5 の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び 6 の場合には候補者のした選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、町に支払を請求することはできません。

投票日以降の日付を記入

令和 3 年 10 月 24 日

選挙運動用自動車使用証明書 (燃料) (記入例) ※個別契約方式

令和 3 年 10 月 24 日執行

身延町議会議員一般選挙

候補者氏名 (※戸籍名) 身延 太郎

㊞

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

| | | | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------|---------|----------|-----|
| 燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 株式会社 ○○石油 代表取締役 ○○ ○○ 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地 | | | |
| 燃料供給年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 燃料供給量 | 燃料供給金額 | 備考 |
| 令和 3 年 10 月 19 日 | 山梨 500 み 4800 | 80 リットル | 11,600 円 | 1 台 |
| 令和 3 年 10 月 20 日 | 山梨 500 み 4800 | 30 リットル | 4,350 円 | 1 台 |
| 令和 3 年 10 月 21 日 | 山梨 500 み 4800 | 30 リットル | 4,350 円 | 1 台 |
| 令和 3 年 10 月 22 日 | 山梨 500 み 4800 | 30 リットル | 4,350 円 | 1 台 |
| 令和 3 年 10 月 23 日 | 山梨 500 み 4800 | 80 リットル | 11,600 円 | 1 台 |

「同上」や「リ」等の省略記載不可

告示日から投票日の前日までの 5 日間を記入
(ただし、無投票の場合は告示日のみ記入)

契約等による金額を記入 (町の公費負担限度額を超えている分は候補者負担)

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から給油伝票 (燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下アラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。) の写しを添えて、燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

投票日以降の日付を記入

令和 3 年 10 月 24 日

選挙運動用自動車使用証明書 (運転手) (記入例) ※個別契約方式

令和 3 年 10 月 24 日執行

身延町議会議員一般選挙

候補者氏名 (※戸籍名) 身延 太郎 ⑩

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

「同上」や「〃」等の省略記載不可

| | | | |
|------------------|----------|---------------------|--|
| 運転手の氏名及び住所 | 住所 | 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地 | |
| | 氏名 | 甲斐 次郎 | |
| 雇用年月日 | 報酬の額 | 備考 | |
| 令和 3 年 10 月 19 日 | 12,500 円 | 1 台 | |
| 令和 3 年 10 月 20 日 | 12,500 円 | 1 台 | |
| 令和 3 年 10 月 21 日 | 12,500 円 | 1 台 | |
| 令和 3 年 10 月 22 日 | 12,500 円 | 1 台 | |
| 令和 3 年 10 月 23 日 | 12,500 円 | 1 台 | |

告示日から投票日の前日までの 5 日間を記入 (ただし、無投票の場合は告示日のみ記入)

契約等による金額を記入 (町の公費負担限度額を超えている分は候補者負担)

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日を通じて、12,500 円までです。
- 同一の日において 2 人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者が指定する 1 人に限られていますので、その指定した 1 人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、町に支払を請求することはできません。

投票日以降の日付を記入

令和 3年 10月 24日

選挙運動用ビラ作成証明書(記入例)

令和 3年 10月 24日 執行

身延町議会議員一般選挙

候補者氏名 (※戸籍名) 身延 太郎

印

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

| | |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------|
| ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 株式会社 ○○印刷 代表取締役 ○○ ○○ 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地 |
| 作成枚数 | 2,000 枚 |
| 作成金額 | 15,000 円 |
| 備考 | |

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者については供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 4 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
 - (1)枚数 町長 5,000 枚、町議会議員 1,600 枚
 - (2)限度額 7 円 51 銭 (単価) × (1)の枚数

投票日以降の日付を記入

令和 3年 10月 24日

選挙運動用ポスター作成証明書(記入例)

令和 3年 10月 24日 執行

身延町議会議員一般選挙

候補者氏名 (※戸籍名) 身延 太郎 ④

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

| | |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------|
| ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 株式会社 ○○印刷 代表取締役 ○○ ○○ 山梨県南巨摩郡身延町 □□ ☆☆ 番地 |
| 作成枚数 | 200 枚 |
| 作成金額 | 500,000 円 |
| 当該選挙区におけるポスター掲示場数 | 152 箇所 |

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書に請求書を添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者については供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 4 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
 - (1)枚数 当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数
 - (2)限度額 525 円 6 銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に 310,500 円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額(1円未満の端数がある場合には、その端数は1円とする。) × (1)の枚数

令和 3 年 10 月 25 日

請 求 書 (記入例)

請求書 (選挙運動用自動車の使用) ※ハイヤー方式

身延町長 様

住所 (所在地)

山梨県南巨摩郡身延町 ○○ △△ 番地

氏名 (名称) 株式会社 ○○交通 ㊟

(代表者名) 代表取締役 ○○ ○○

※法人にあっては、その代表者の氏名も記入する

身延町議会議員及び身延町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 253,000 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和3年10月24日執行 身延町議会議員一般選挙

4 候補者の氏名 (※戸籍名) 身延 太郎

5 振込先

| | | | |
|-------|-----------------|-------|---------|
| 金融機関名 | ○○ 銀行 | 本・支店名 | △△支店 |
| 口座種別 | 普通 | 口座番号 | 1234567 |
| フリガナ | カブシキガイシャ ○○コウツウ | | |
| 口座名義 | 株式会社 ○○交通 | | |

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書 (燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票 (燃料の供給を受けた日付、燃料の供給をうけた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下アラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。) の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲に限られます。

別紙 1

請求内訳書(記入例)※ハイヤー方式
 (一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約
 により選挙運動用自動車を使用した場合)

| 使用年月日 | 運送金額 (ア) | 基準限度額 (イ) | 請求金額 | 備考 |
|----------------|------------------------|------------------------|----------|----|
| 令和3年 10月19日 | 55,000円×1台= 55,000円 | 64,500円×1台= 64,500円 | 55,000円 | |
| 令和3年 10月20日 | 49,500円×1台= 49,500円 | 64,500円×1台= 64,500円 | 49,500円 | |
| 令和3年 10月21日 | 49,500円×1台= 49,500円 | 64,500円×1台= 64,500円 | 49,500円 | |
| 令和3年 10月22日 | 49,500円×1台= 49,500円 | 64,500円×1台= 64,500円 | 49,500円 | |
| 令和3年 10月23日 | 49,500円×1台= 49,500円 | 64,500円×1台= 64,500円 | 49,500円 | |
| 計 | | | 253,000円 | |

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の金額を記載してください。

令和 3年 10月 25日

請 求 書 (記入例)

請求書 (選挙運動用自動車の使用) ※自動車の借入れ

身延町長 様

住所 (所在地)

山梨県南巨摩郡身延町 〇〇 △△ 番地

氏名 (名称) 株式会社〇〇レンタカー ㊟

(代表者名) 代表取締役 〇〇 〇〇

※法人にあつては、その代表者の氏名も記入する

身延町議会議員及び身延町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 71,500 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和3年10月24日執行 身延町議会議員一般選挙

4 候補者の氏名 (※戸籍名) 身延 太郎

5 振込先

| | | | |
|-------|------------------|-------|---------------|
| 金融機関名 | 〇〇 銀行 | 本・支店名 | △△支店 |
| 口座種別 | 普通 | 口座番号 | 1 2 3 4 5 6 7 |
| フリガナ | カブシキガイシャ 〇〇レンタカー | | |
| 口座名義 | 株式会社 〇〇レンタカー | | |

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書 (燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票 (燃料の供給を受けた日付、燃料の供給をうけた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下アラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。) の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲に限られます。

別紙 2-1

請求内訳書(記入例)※自動車の借入れ
 契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

1 自動車の借入れ

| 使用年月日 | 運送金額 (ア) | 基準限度額 (イ) | 請求金額 | 備考 |
|----------------|------------------------|------------------------|---------|----|
| 令和3年 10月19日 | 14,300円×1台= 14,300円 | 15,800円×1台= 15,800円 | 14,300円 | |
| 令和3年 10月20日 | 14,300円×1台= 14,300円 | 15,800円×1台= 15,800円 | 14,300円 | |
| 令和3年 10月21日 | 14,300円×1台= 14,300円 | 15,800円×1台= 15,800円 | 14,300円 | |
| 令和3年 10月22日 | 14,300円×1台= 14,300円 | 15,800円×1台= 15,800円 | 14,300円 | |
| 令和3年 10月23日 | 14,300円×1台= 14,300円 | 15,800円×1台= 15,800円 | 14,300円 | |
| 計 | | | 71,500円 | |

備考

- 「運送金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの金額を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうち、いずれか少ない方の金額を記載してください。

令和 3 年 10 月 25 日

請 求 書 (記入例)

請求書 (選挙運動用自動車の使用) ※燃料の提供

身延町長 様

住所 (所在地)

山梨県南巨摩郡身延町 ○○ △△ 番地

氏名 (名称) 株式会社 ○○石油 ㊟

(代表者名) 代表取締役 ○○ ○○

※法人にあっては、その代表者の氏名も記入する

身延町議会議員及び身延町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 36,250 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和 3 年 10 月 24 日執行 身延町議会議員一般選挙

4 候補者の氏名 (※戸籍名) 身延 太郎

5 振込先

| | | | |
|-------|----------------|-------|---------|
| 金融機関名 | ○○ 銀行 | 本・支店名 | △△支店 |
| 口座種別 | 普通 | 口座番号 | 1234567 |
| フリガナ | カブシキガイシャ ○○セキユ | | |
| 口座名義 | 株式会社 ○○石油 | | |

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書 (燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票 (燃料の供給を受けた日付、燃料の供給をうけた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下アラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。) の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲に限られます。

別紙 2-2

請求内訳書(記入例)※燃料の提供
 (一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
 契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

2 燃料代

| 販売年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 販売金額 (ア) | 基準限度額 (イ) | 請求金額 | 備考 |
|----------------|---------------------------------|--------------------------|--------------|---------|----|
| 令和3年 10月19日 | 山梨500 み4800 | 145円×80リットル = 11,600円 | / | / | |
| 令和3年 10月20日 | 山梨500 み4800 | 145円×30リットル = 4,350円 | | | |
| 令和3年 10月21日 | 山梨500 み4800 | 145円×30リットル = 4,350円 | | | |
| 令和3年 10月22日 | 山梨500 み4800 | 145円×30リットル = 4,350円 | | | |
| 令和3年 10月23日 | 山梨500 み4800 | 145円×80リットル = 11,600円 | | | |
| 計 | | 36,250円 | 37,800円 | 36,250円 | |

備考

- 1 「基準限度額」の計欄には、確認書で記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の計欄又は(イ)の計欄うち、いずれか少ない方の金額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(ア)欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

投票日翌日以降の日付を記入

令和 3 年 10 月 25 日

請 求 書 (記入例)

請求書 (選挙運動用自動車の使用) ※運転手の雇用

身延町長 様

住所 (所在地)

山梨県南巨摩郡身延町 OO ΔΔ 番地

氏名 (名称) 甲斐 次郎 ㊟

(代表者名)

※法人にあっては、その代表者の氏名も記入する

身延町議会議員及び身延町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 62,500 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和3年10月24日執行 身延町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 (※戸籍名) 身延 太郎

5 振込先

| | | | |
|-------|--------|-------|---------|
| 金融機関名 | OO 銀行 | 本・支店名 | ΔΔ支店 |
| 口座種別 | 普通 | 口座番号 | 1234567 |
| フリガナ | カイ ジロウ | | |
| 口座名義 | 甲斐 次郎 | | |

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書 (燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票 (燃料の供給を受けた日付、燃料の供給をうけた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下アラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。) の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲に限られます。

別紙 2-3

請求内訳書(記入例)※運転手の雇用
 (一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
 契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

3 運転手

| 雇用年月日 | 報酬(ア) | 基準限度額(イ) | 請求金額 | 備考 |
|----------------|---------|----------|---------|----|
| 令和3年 10月19日 | 12,500円 | 12,500円 | 12,500円 | |
| 令和3年 10月20日 | 12,500円 | 12,500円 | 12,500円 | |
| 令和3年 10月21日 | 12,500円 | 12,500円 | 12,500円 | |
| 令和3年 10月22日 | 12,500円 | 12,500円 | 12,500円 | |
| 令和3年 10月23日 | 12,500円 | 12,500円 | 12,500円 | |
| 計 | | | 62,500円 | |

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の金額を記載してください。

投票日翌日以降の日付を記入

令和 3年 10月 25日

請 求 書 (記入例)
請求書 (選挙運動用ビラの作成)

身延町長 様

住所 (所在地)

山梨県南巨摩郡身延町 ○○ △△ 番地

氏名 (名称) 株式会社 ○○印刷 ⑩

(代表者名) 代表取締役 ◎◎ ◎◎

※法人にあつては、その代表者の氏名も記入する

身延町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 12,000 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和 3 年 10 月 24 日執行 身延町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 (※戸籍名) 身延 太郎

5 振込先

| | | | |
|-------|-----------------|-------|---------------|
| 金融機関名 | ○○ 銀行 | 本・支店名 | △△支店 |
| 口座種別 | 普通 | 口座番号 | 1 2 3 4 5 6 7 |
| フリガナ | カブシキガイシャ ○○インサツ | | |
| 口座名義 | 株式会社 ○○印刷 | | |

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書は、作成したビラの見本 1 枚 (2 種類の場合には各 1 枚) を添付してください。

別紙 4

請求内訳書(記入例)※選挙運動用ビラ

候補者氏名(※戸籍名) **身延 太郎**

| 作成金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | | 備考 |
|------------|--------------|---------------|---------|--------------|---------------|------------|--------------|---------------|----|
| 単価 A | 枚数 B | 金額 A×B | 単価 C | 枚数 D | 金額 C×D | 単価 E | 枚数 F | 金額 E×F | |
| 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | |
| 7.5 | 2,000 | 15,000 | 7.51 | 1,600 | 12,016 | 7.5 | 1,600 | 12,000 | |

備考

- 1 D欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

令和 3年 10月 25日

請 求 書 (記入例)
請求書 (選挙運動用ポスターの作成)

身延町長 様

住所 (所在地)

山梨県南巨摩郡身延町 ○○ △△ 番地

氏名 (名称) 株式会社 ○○印刷 ④

(代表者名) 代表取締役 ○○ ○○

※法人にあっては、その代表者の氏名も記入する

身延町議会議員及び身延町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 380,000 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和3年10月24日執行 身延町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名 (※戸籍名) 身延 太郎

5 振込先

| | | | |
|-------|-----------------|-------|---------------|
| 金融機関名 | ○○ 銀行 | 本・支店名 | △△支店 |
| 口座種別 | 普通 | 口座番号 | 1 2 3 4 5 6 7 |
| フリガナ | カブシキガイシャ ○○インサツ | | |
| 口座名義 | 株式会社 ○○印刷 | | |

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

別紙 5

請求内訳書(記入例)※選挙運動用ポスター

候補者氏名(※戸籍名) 身延 太郎

| 選挙区における ポスター掲示場数 | 作成金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | | 備考 |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|---------|-----------|---------|---------|-----------|----|
| | 単価 A | 枚数 B | 金額 A×B | 単価 C | 枚数 D | 金額 C×D | 単価 E | 枚数 F | 金額 E×F | |
| 箇所 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | |
| 152 | 2,500 | 200 | 500,000 | 2,568 | 152 | 390,336 | 2,500 | 152 | 380,000 | |

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作製証明書の当該選挙区におけるポスター掲示場数を記載してください。
- 2 D欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 E欄には、A欄とC欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 F欄には、B欄とD欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- 5 E×Fの欄に1円未満の端数が生じた場合は、その端数は1円としてください。

— MEMO —

みんなで徹底しよう「三ない運動」



総務省・(公財)明るい選挙推進協会

| | | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  お歳暮やお年賀 |  入学祝・卒業祝 |  病気見舞い |  役員等が代理で出席する 場合の結婚祝 |
|  役員等が代理で出席する 場合の葬式の香典 |  葬式の花輪・供花 |  落成式・開店祝の花輪 |  町内会の集会や旅行などの 催物への寸志や飲食物の差入 |
|  お祭りへの寄附や差入 |  地域の運動会やスポーツ大会 への飲食物の差入 | 贈らない! 求めない! 受け取らない! | |